## EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか ~ ひらく米国との成長・雇用格差 ~

田中 友義 Tomoyoshi Tanaka 駿河台大学経済学部 教授 (財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

2010 年までに米国に比肩する「世界で最もダイナミックで競争力ある 知識基盤社会の構築」を目指した「EU リスボン戦略」は、2000 年3 月の 欧州理事会での採択から5 年を経てEU が成長率で米国に遅れ、日米に比 べて失業率も高止まっており、深刻な財政赤字の問題を抱えている現状 を打開するため早急な見直しを迫られている。EU は広範な政策分野をカ バーしている戦略を、成長と雇用の分野に政策の重点を移す戦略へと舵 取りを切り換えようとしている。同時に、ユーロ信認を確保するために 設けた「安定・成長協定」を成長と雇用の促進ために景気優先する財政 規律を緩和する見直しに合意するなどの動きもあり、ユーロの信認を揺 るがす恐れも出てきている。

リスボン戦略は何を目指したのか

2005年3月のブリュッセル欧州理事会(EU サミット)は、成長と雇用を促進し、EU 経済を活性化するための新たな戦略に合意した。この

合意は「EU 経済が弱体化しており、成長と雇用への集中が必要になった」(理事会議長国ルクセンブルク・ユンケル首相)ことからリスボン戦略の見直しを迫られたことを意味する(注 1)。ところで、リスボン戦略とは何か。あるいは具体的に何を目指していたのか。

2000年3月、リスボン欧州理事会 において各国首脳は、雇用問題にと どまらず、IT 革命への対応を一つの 軸として、知識社会への移行を強力 に推進しつつ社会的疎外や貧困の 解消のために能動的な社会福祉政 策をもあわせて追求するという「欧 州型経済社会モデル」のあり方など、 経済・社会問題について包括的に議 論した。

各国首脳は、「より多くより良い 雇用とより強い社会的連帯を確保 しつつ、持続的な経済発展を達成し 得る、世界で最も競争力があり、か つ力強い知識基盤経済社会 (knowledge-based economy and society) を構築する」という10年間 に及ぶ長期間の EU 経済社会改革 の戦略的目標の設定に合意した。

具体的措置としては、 競争力と イノベーションがあり、力強い知識 経済・社会への移行準備(IT革命対 応、研究開発支援、起業支援、域内 市場完成、マクロ経済政策協調な ど) 欧州社会モデルの改革(知 識社会に向けた教育・訓練、エンプ ロイアビリティの改善など、より積 極的な雇用政策、社会保障制度改革、 社会的疎外の解消など) よりー 貫した体系的な政策の実施(毎年3 月の特別欧州理事会でのモニタリ ングの実施、短期・中期・長期別の 目標とタイムテーブルの設定、適当 な場合には目標値を世界最高水準 にあわせて、加盟国相互間でモニタ -してピアプレシャーを働かせる) を決定し、これらの措置による年平 均約3.0%の持続的な経済成長、2010 年までの 70.0%の就業率 (2000年現 在、61.0%)(注 2)、女性の就業率 60.0%の達成(同 51.0%)などの目 標を掲げた。

欧州理事会が描いた 2010 年まで のリスボン戦略のシナリオは、健全 なマクロ経済政策の下で具体的政 策が実行されれば、EU は今後とも 毎年約 3.0%の実質成長率を達成す ること、就業率を 2000 年現在の 61.0%から2010年には70.0%に引き 上げることができることを展望し た。これが欧州の近未来像のシナリ オを描いた社会(社会の質・社会的 連帯 〉経済(競争力・ダイナミズ ムの向上 ) 雇用 (完全雇用・仕事 の質的向上)のトライアングル(あ るいは三位一体)の戦略的目標であ った。

そして、2000年3月のリスボン欧 州理事会で採択された 2010 年まで に EU を世界で最も競争力のある知 識基盤経済社会にするという目標 を達成するためのリスボン戦略の 進捗の点検が 2001 年からは毎年春

に特別欧州理事会で行われること になり、現在までリスボン戦略の進 捗の評価と将来の優先的課題の決 定が行われてきている。リスボン戦 略の具体的政策目標は、第1表の通 りである。

第1表 リスボン戦略の主要政策目標

<情報社会> 通信市場の完全自由化、ネット接続コストを削減(2001 年末) 全学校をインターネット・マルチメディア接続(2001 年末) 全教員のインターネット・マルチメディア技術の習得(2002 年末 公共サービス部門の電子情報化(2003 年)	()
<研究とイノベー 各国研究機関・大学などを結ぶ汎高速電子通信網の構築(2001年) ション>	)
経済金融側面 金融サービス規制の統一(2005年) 運輸・エネルギー・郵便の完全自由化の促進 政府調達手続の電子化(2003年) サービス貿易障壁の撤廃戦略(2002年) 中小企業のための欧州憲章の策定 労働の税負担軽減、教育・訓練・研究開発向け公共投資の強化	
<欧州社会モデル   就業率の引き上げ(現在の 61.0%から 70.0%に。女性の就労率を 51 から 60.0%に)(2010 年)   域内実質成長率 3.0%前後を維持(10年間)   雇用促進のための労働者の能力向上・技術格差の是正育児制度改善、男女機会均等などの徹底 サービス産業の雇用拡大 インターネットで接続された学校などを多目的地域学習施設に発社会的排除・差別の撤廃などの貧困層の E U社会政策を各国政策映させる   少数民族・子供・高齢者・障害者など社会的弱者に対する優先的の展開	展に反
Witch   (出所)Europe (no 221) april / may / june 2000 (駐口欧州禾昌会代表郊)かどから作り	1

(出所) Europe (no.221), april/may/june2000(駐日欧州委員会代表部)などから作成。

## 2. EUレベルで雇用政策を 調整・促進

1997年11月、EUレベルで、加盟各国の雇用政策を調整・促進するための雇用問題のみを議題とする初めてのルクセンブルク欧州理事会(雇用サミット)が開催され、高水準の雇用の達成と雇用政策への取り組みについて議論が行われて、「欧州雇用戦略」が決定された。これが「ルクセンブルク・プロセス」と呼ばれるもので、リスボン戦略の中で雇用政策が重要な政策課題として取り上げられたことは前述のとおりである(注3)。

また、2000年6月、欧州委員会は 欧州社会モデルを刷新して、良質な 雇用を創出することにより、社会的 連帯を強化するための「新社会政策 アジェンダ」を決定し、2000年12 月の仏ニース欧州理事会において このアジェンダが合意された。

2001年3月のストックホルム欧州 理事会は、主な雇用政策の目標として今後10年間、持続的に3.0%経済 成長を達成し、2,000万人の新規雇 用を創出しつつ、雇用拡大については、55 歳以上の中高年人口が2010年までに50.0%(2000年現在、38.0%)の雇用水準(就業率)にすること、また、2005年までの中間目標として、全体的な雇用水準(同)を67.0%、女性の雇用水準(同)を57.0%とすると同時にEU内の社会的結束を確保することを決めた。

2002年3月のバルセロナ欧州理事会では、リスボン戦略の機軸をなす完全雇用達成の長期計画のための経済社会政策に焦点があてられた。雇用政策については、税制や社会保障制度、雇用の柔軟性と安定性、女性の労働市場への進出、柔軟な段階的退職制度、生涯教育へのアクセスの保証、欧州全体が高齢化社会となることから、現在58歳の退職年齢を2010年までに段階的に63歳に引き上げることなどを中心に戦略の抜本的な見直しを行うことを決めた。

2003年3月に開催されたブリュッセル特別欧州理事会は、リスボン戦略の第3回目のフォローアップ・サミットとなった。サミットは、リスボン戦略実施のために、雇用と社

会的結束、 技術革新と企業家精神 の促進、 成長と雇用のための環境 保護(環境保護、生活の質の改善)

域内市場の強化(競争政策、運輸・エネルギー・電気通信の基幹インフラの強化、金融サービス行動計画の強化)などを優先課題として取り組むことを確認した(注4)。

欧州雇用政策について、サミットは今後3年間の政策を示すために「雇用ガイドライン」を2003年6月に改定のうえ採択するために方向性を示した。それによると、雇用戦略は、リスボン戦略の中心課題であること、就業率を引き上げつつ、完全雇用の達成、仕事の質と生産性、相互支援的で相関のある結束的かつ内包的な労働市場を目標にすること、よりシンプルで効果的な戦略の安定的な基礎となること、

一般経済政策ガイドラインとの 整合性を確保することであるとし ている。

また、サミットは欧州委員会に対して「欧州雇用タスクフォース」を設置し、2004年3月の特別欧州理事会に新雇用戦略の重要政策を報告するよう要請した。この欧州理事会

の要請を受け、欧州委員会はウィム・コック前オランダ首相を議長とするタスクフォースを設置し、雇用にかかわる諸問題の調査と改革案を提示することとなった。2003年11月に欧州委員会に報告書を提出した。

## 3.成長率引き上げと雇用拡充 を最優先

2004年3月のブリュッセル欧州理事会は、リスボン戦略の進展を確認しながらも2010年の戦略的目標の達成の遅れを取り戻すためには更なる改革のスピードアップが必要であることを認めた。リスボン戦略の主要目標の進捗度は第2表のとおりである。

そのため、各国首脳は、リスボン 戦略の中期的評価に先立ち、欧州委 員会に対して、目標達成のために今 後何をなすべきかの見直し作業を 行うように要請した。この要請を受 けて、ウィム・コック前オランダ首 相を議長とするハイレベル・グルー プが設置された。欧州規模で事業を 展開する企業のトップ、加盟国議会 や欧州議会の議員、経済や環境問題 に精通する学者、労組関係者など 13 名のメンバーが、2004 年 5 月から 10月まで月1回のペースで会合を重 ね、多角的な視点からリスボン戦略 の目標達成への道筋を検討し、2004年 11月、ハイレベル・グループ報告書「挑戦に直面する」(ウィム・コック・レポート)(注5)が欧州委員会に提出された。

第2表 リスボン戦略の主要目標の進捗度(2005年1月)

戦略目標	目標値	目標年	参照年	EU15 <b>平均</b>	達成風数	EU25 <b>平均</b>	達成国数		
雇用	日本尼	ᄪᄪ	<i>&gt;</i> T	[ L010   25	左以自从	L020   25	左以自从		
雇用率	67.0%	2005	2003	64.4%	7	63.0%	8		
雇用率	70.0%	2010	2003	64.4%	4	63.0%	4		
女性雇用率	57.0%	2005	2003	56.1%	9	55.1%	14		
女性雇用率	60.0%	2010	2003	56.1%	7	55.1%	8		
55-64 歳雇用率	50.0%	2010	2003	41.7%	4	40.2%	6		
研究・革新・	情報通信技	術・教育	•	•					
R &D / GDP	3.0%	2010	2003	1.99%	2	1.93%	2		
民間 R &D 投 資比率	66.7%	2010	2003	56.0%	3	55.4%	3		
インターネッ ト接続学校	100.0%	2002	2002	93.0%	1				
インターネッ ト利用世帯	30.0%	2002	2004	47.0%	12	44.0%	15		
経済改革			ı	ı					
域内市場国 内法制化	98.5%	2002	2004	97.0%	1	96.3%	2		
電気市場自由化	100.0%	2007	2004	90.0%	9	87.0%	9		
ガス市場自 由化	100.0%	2007	2004	94.0%	7	88.0%	7		
社会的結束									
早期退学者	10.0%	2010	2004	18.0%	5	15.9%	9		
25-64歳生涯	12.5%	2010	2004	10.1%	6	9.4%			
教育参加									
環境・持続的発展									
温室ガス排 出削減	平均 1990 年水準の 92%	2008-2012	2002 1990 = 100	97.1%	3(国内目 標)	91.0%	10(国内 目標)		

<sup>(</sup>出所) European Commission; European Economy, The economic costs of non-Lisbon, occasional papers (No.16, March2005)から筆者が作成

同報告書は、リスボン戦略は米国 やアジアとの成長率ギャップを埋 めることが喫緊の課題であるにも かかわらず、第2表にみられるよう に必ずしも好ましいペースで進捗 していないのは、28の主要目標、120 の諸目標、117の指標というきわめ て広範な政策分野をカバーしてい ること(ある意味では拡散している といえるかもしれない) またこれ らの目標が時に相反する性質を含 むこと、そして何より目標達成にか ける政治的行動が欠落し、加盟国間 の調整が充分働いていないことに 原因があると結論付けている。リス ボン戦略が成功を収めるためには、 戦略のスリム化と EU 諸機関と加盟 各国の政治的コミットメントの強 化が必要なことを強調している。

戦略のスリム化について、同報告書はリスボン戦略のトライアングルとなっている経済、社会,環境という政策の枠組みは維持する一方、世界規模の競争激化と少子高齢化社会への移行を見据え、経済成長率の引き上げと雇用の拡充の2点を最優先課題に掲げている。

ウィム・コック・レポートは、リ

スボン戦略の成功を握るカギとし 知識社会 (Knowledge Society) を形成(研究開発を最優先し、情報 通信技術(ICT)の活用を促進する、 研究者にとって魅力ある社会) 域内市場 (The Internal Market)の完 成(モノ、カネの自由移動のための 域内市場の完成、金融サービス単一 市場の創設の緊急な行動などし ビジネス環境(The Business Climate) の整備(行政手続にかかわる負担の 軽減、法律の質の向上、起業の迅速 化など、企業活動が行いやすい環境 にすることなど) 労働市場(The Labour Market)の構築(「欧州雇用 タスクフォース」の勧告を速やかに 実施することで、高齢化社会に対応 することなど), 環境の持続可能 性(Environmental Sustainability)(環 境技術革新、生産活動を推進するこ となど)に早急に取り組むことを求 めている。

同報告書は、各加盟国に対して、 2005 年末までにリスボン戦略のための行動計画を欧州委員会に提出するよう提言した。そして欧州委員会に対して、各国が提出した行動計画を分析し、2006年3月のブリュッ セル欧州理事会までに 25 ヵ国個別 の改善策を勧告するよう求めてい る。

2005 年 2 月、欧州委員会は、「成 長と雇用のために共に働こう・リ スボン戦略の新たな出発」と題する リスボン戦略の活性化のための報 告書を発表した(注6)。この新戦略 は欧州の競争力を強化し、2010年ま でに600万人の雇用増の実現を目指 すものである。そのために、 一層 の規制緩和や競争力ある市場の育 成などを通じて高成長を果たし、雇 用増や高福祉が実現できる、新戦 略は先端技術研究の促進を促し、成 長力ある知識社会を構築する。 り多くの、そしてより良質な雇用を 創出することであり、社会保障制度 の近代化、労働市場の柔軟性の向上、 職業訓練や教育投資の増大などの 政策を EU と加盟国とが緊密に連携 して達成するというものである。

もしこれらの改革が実行されなければ、欧州の潜在的経済成長率は2010年には1.0%強に低下するが、改革が実行されれば、3.0%の持続的成長は可能だとして、バローゾ欧州委員会委員長も5年間の任期で

遂行すべき優先課題の一つに、リス ボン戦略の活性化を挙げている(注 7)。

## 4.安定・成長協定の規律を緩和・成長戦略につながるのか

前述したように、2005年3月のブリュッセル欧州理事会はリスボン 戦略の見直し策を採択したが、各国 首脳は「安定・成長協定」の規律の 緩和についても合意した(注8)。

今回の合意は、財政赤字の対 GDP 比が 3.0%を超えた場合でも、大規 模な自然災害発生時や深刻な不況 当該年 時は例外扱いとしており. の実質 GDP 成長率がマイナス 2.0% を超えた大幅なマイナス成長の場 合は制裁しない、 マイナス 0.75% 以下マイナス 2.0%以内の場合は制 裁するかどうか閣僚理事会で検討 マイナス 0.75% 以内は制裁 する. する、 単年度の制裁金は GDP の 0.5%を上限とし、2年以内に財政赤 字が削減できない場合、この制裁金 を没収するなどの規定の枠組みは 維持するが、新たに 東西ドイツの 統一などの欧州コスト、 研究開発 や雇用促進といった経済改革のコ スト、 年金改革のコストなどを財

政赤字の算出から除外するというものである(注9)。

第3表 EUにおける失業率の推移(%)

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
ベルギー	6.9	6.7	7.3	8.0	7.8	7.7	7.5
ドイツ	7.2	7.4	8.2	9.0	9.5	9.7	9.3
ギリシャ	11.3	10.8	10.3	9.7	10.3	10.5	10.3
スペイン	11.3	10.6	11.3	11.3	10.8	10.4	10.3
フランス	9.1	8.4	8.9	9.5	9.6	9.4	9.1
アイルランド	4.3	3.9	4.3	4.6	4.5	4.6	4.6
イタリア	10.1	9.1	8.6	8.4	8.0	7.9	7.7
ルクセンブルク	2.3	2.1	2.8	3.7	4.2	4.6	4.3
オランダ	2.9	2.5	2.7	3.8	4.7	5.2	5.0
オーストリア	3.7	3.6	4.2	4.3	4.5	4.1	3.9
ポルトガル	4.1	4.0	5.0	6.3	6.7	7.0	7.0
フィンランド	9.8	9.1	9.1	9.0	8.8	8.4	8.0
ユーロ圏	8.2	7.8	8.2	8.7	8.8	8.8	8.5
デンマーク	4.4	4.3	4.6	5.6	5.4	4.9	4.6
スウェーデン	5.6	4.9	4.9	5.6	6.3	5.9	5.3
英 国	5.4	5.0	5.1	4.9	4.7	4.7	4.7
E U25 カ国	8.6	8.4	8.7	8.9	9.0	9.0	8.7
E U15 ヵ国	7.6	7.2	7.6	7.9	8.0	8.0	7.8
米 国	4.0	4.8	5.8	6.0	5.5	5.2	5.0
日本	4.7	5.0	5.4	5.3	4.8	4.4	4.1

(出所) European Commission; European Economy, Economic forecasts Spring 2005 (No. 2 / 2005)から筆者が作成したもの

第4表 E U15 ヵ国の経済・財政見通し

国名	実質成長率(%)		財政収支 (ネット) (対 GDP 比,%)			公的債務(対GDP比,%)			
	2004	2005	2006	2004	2005	2006	2004	2005	2006
フランス	2.5	2.0	2.2	-3.7	-3.0	-3.4	65.6	66.2	67.1
ドイツ	1.6	0.8	1.6	-3.7	-3.3	-2.8	66.0	68.0	68.9
オランダ	1.3	1.0	2.0	-2.5	-2.0	-1.6	55.7	57.6	57.9
ポルトガル	1.0	1.1	1.7	-2.9	-4.9	-4.7	61.9	66.2	68.5
ギリシャ	4.2	2.9	3.1	-6.1	-4.5	-4.4	110.5	110.5	108.9
イタリア	1.2	1.2	1.7	-3.0	-3.6	-4.6	105.8	105.6	106.3
フィンランド	3.7	3.3	2.9	2.1	1.7	1.6	45.1	44.3	43.7
ルクセンブル	4.2	3.8	4.0	-1.1	-1.5	-1.9	7.5	7.8	7.9
オーストリア	2.0	2.1	2.1	-1.3	-0.6	-0.6	65.2	64.4	64.1
アイルランド	5.4	4.9	5.1	1.3	-0.6	-0.6	29.9	29.8	29.6
ベルギー	2.7	2.2	2.3	0.1	-0.2	-0.6	95.6	94.9	91.7
スペイン	2.7	2.7	2.7	-0.3	0.0	0.1	48.9	46.5	44.2
ユーロ圏	2.0	1.6	2.1	-2.7	-2.6	-2.7	71.3	71.7	71.9
デンマーク	2.0	1.6	2.1	2.8	2.1	2.2	42.7	40.5	38.2
スウェーデン	3.5	3.0	2.8	1.4	0.8	0.8	51.2	50.3	49.2
英国	3.1	2.8	2.8	-3.2	-3.0	-2.7	41.6	41.9	42.5
EU25 <b>加国</b>	2.4	2.0	2.3	-2.6	-2.6	-2.5	63.8	64.1	64.2
EU15 <b>加国</b>	2.3	1.9	2.2	-2.6	-2.6	-2.5	64.7	65.0	65.1
米 国	4.4	3.6	3.0	-4.4	-3.9	-3.8			
日本	2.7	1.1	1.7	-7.0	-6.6	-6.1			

(出所) European Commission; European Economy, Economic forecasts Spring 2005 (No.2/2005)より筆者が作成したもの

景気回復の遅れている仏独などユーロ圏主要国が、ユーロ導入について財政健全化を義務付けた安定・成長協定で規定された財政赤字の対 GDP 比 3.0%以内の条件を順守できない状況になっており、1999 年1月のユーロ導入、2002年1月からのユーロ貨幣流通開始以来、最大の危機に陥っている。

日米に比べて高止まりの失業率 に加えて(第3表) 欧州の景気低 迷で、ユーロ圏各国財政規律のたが が緩み始めたからである。仏、独、伊 で財政状況が急速に悪化し、デフレ 懸念が強まるなかで、景気てこ入れ で歳出拡大や減税などに傾斜する これら主要 3 カ国と、財政規律を重 視する欧州委員会、ECB (欧州中央 銀行)や「大国のエゴイズム」を強 く批判するその他のユーロ圏中小 国との亀裂が深まっていた(注10)。 欧州委員会が 2005 年 3 月に発表 した経済予測によると(第 4 表) 2004年、2005年、2006年の仏、独、 伊の財政赤字は概ね 3.0%を超える 状況である。ドイツは2002年から4 年間、フランスが 2002 年から 5 年 間、そしてイタリアも2004年から3

年間財政赤字 3.0%を超える協定違反を犯すことになりそうである。

トリシェ ECB 総裁も協定の厳格な運用を求めて、全ての加盟国が協定の順守の責任を果たす必要があると、ユーロの信認の低下を懸念した発言をしていが、ブリュッセル欧州理事会では最終的に独仏伊など大国の主張がとおって、例外規定の連営に一定の自由度ができ、過剰赤字への制裁措置がははいるが、はたして新いたことになるが、はたして新たなリスボン戦略の成長・雇用戦略につながるのかどうか注目されるところである。

- (注1) 日本経済新聞、2005.3.24
- (注 2) 就業率=就業者数 / 15 64 歳の 全人口数
- (注3) 欧州雇用戦略については、拙稿「欧州は雇用問題にいかに取り組んでいるか-EUの雇用戦略の展開を検証する」(『季刊 国際貿易と投資』2003年冬号 No.54,17~30頁)を参照のこと。
- (注 4) Brussels European Council; Presidency Conclusions (20 and 21 March 2003)

- (注 5) Facing the Challenge,The Lisbon strategy for growth and employment;
  Report from the High Level Group chaired by Wim Kok (November 2004)
- (注 6) Commission of the European
  Communities "Communication to the
  Spring European Council; Working
  together for growth and jobs-A new
  start for the Lisbon Strategy" (Brussels,
  02.02.2005), COM (2005)24
- (注 7) Jose Manuel Barroso; The Lisbon strategy-a Key priority of the European Commission, ETUC Conference, Brussels, 1 March 2005

- (注 8) European Council Brussels; Presidency Conclusions (22 and 23 March 2005)
- (注 9) Le Monde,22mars 2005

  Presidency Conclusion; Annex;

  Improving the Implementation of

  Stability and Growth Pact
- (注10) EU の安定・成長協定を巡る最近の 論議については、拙稿「財政均衡 優先か、景気優先か - 独仏の財政 悪化で揺らぐ「安定・成長協定」 の規律 - 」(『季刊 国際貿易と投 資』2004 年秋号 No.57,52~66 頁) を参照のこと。